

広島県植栽管理業務費内訳書取扱要領

平成 26 年 6 月 1 日 制 定

平成 27 年 4 月 1 日 一部改正

平成 28 年 6 月 1 日 一部改正

1 趣旨

広島県土木建築局が所管する植栽管理業務の入札において、入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）の適正な積算を促進するため、入札者に植栽管理業務費内訳書の提出を求めることについて、必要な事項を定める。

2 定義

- (1) この要領において「業務」とは、広島県土木建築局が所管する地域維持事業に係る植栽管理業務をいう。
- (2) この要領において「調査基準価格」とは、植栽管理における低入札価格調査制度事務取扱要綱第 4 条の 2 の調査基準価格をいう。
- (3) この要領において「重点調査」とは、植栽管理における低入札価格調査制度事務取扱要綱（平成 26 年 6 月 1 日施行）第 7 条第 3 項の重点調査をいう。

3 対象業務

広島県土木建築局が一般競争入札又は指名競争入札により発注する植栽管理業務

4 植栽管理業務費内訳書の提出

- (1) 書面により入札に参加する者には、入札の際に入札書とともに植栽管理業務費内訳書を提出させるものとする。
- (2) 広島県電子入札実施要領（平成 20 年 4 月 1 日制定）に基づく電子入札システムにより入札に参加する者には、入札の際に入札書とともに植栽管理業務費内訳書を添付させるものとする。
ただし、電子ファイルの容量等の問題により添付しての提出ができない場合には、求めるすべての様式を書面により提出させるものとする。（電子ファイルと書面の併用や、両方での提出は認めない。）
- (3) 書面によらない場合は、Microsoft Excel 2010, Microsoft Word 2010 又は Adobe Reader 11 で閲覧・印刷可能なものとする。
- (4) 上記により難しい場合は、別に定める。

5 入札参加者への周知

発注者は、植栽管理業務費内訳書の提出等について、入札公告又は入札条件に記載すること等により周知するものとする。

6 植栽管理業務費内訳書の様式及び記載内容等

(1) 植栽管理業務費内訳書の様式及び内容は次表のとおりとする。

様式名	内容
様式1	植栽管理業務費内訳書（表紙）
様式2	「植栽管理業務費の内訳」及び「下請負人及び見積額」
様式3	労務賃金調書

(2) 植栽管理業務費内訳書の記入方法は次のとおりとする。

ア 様式1 植栽管理業務費内訳書（表紙）

- (ア) 入札者の住所・商号又は名称，業務名，業務場所を記入し，押印すること。
ただし，電子入札システムにより提出する場合は，押印を不要とする。
- (イ) 調査基準価格未満の入札となった場合及び重点調査の対象となった場合を想定し，1から6の全てについて回答を記入すること。

イ 様式2 「植栽管理業務費の内訳」及び「下請負人及び見積額」

（植栽管理業務費の内訳）

- (ア) 業務名，業務場所，入札者の商号又は名称，建設業許可番号，配置予定技術者の概算年収（万円）及び所要工期（日数）を記入すること。
- (イ) 工事数量総括表に記入されている，費目・工種明細など，単位及び数量を漏れなく記入したうえで，見積額を記入すること。
- (ウ) 工事価格は，入札価格と同額であること。（工事価格が複数設定されている工事数量総括表においては，工事価格の合計と入札価格が同額であること。）
- (エ) 諸経費等については，適用される積算基準等に基づいて必要額を記入すること。工事数量総括表で本工事費，付帯工事費，補償工事費等，費目が複数設定されている場合は，それぞれの費目毎に諸経費等を記入すること。

（下請負人及び見積額）

- (オ) 全ての一次下請予定者の商号又は名称，建設業許可番号，配置予定技術者の概算年収（万円）及び所要工期（日数）を記入すること。
- (カ) 植栽管理業務費の内訳に記入された全ての項目について，入札者及び全ての一次下請予定者の内訳を記入すること。
- (キ) 一次下請予定者から見積を徴取する際は，下請予定者が負担すべき法定福利費相当額などの必要経費を適切に計上するよう促すとともに，具体的な工種・数量等を明示した見積とすること。
- (ク) 一次下請予定者から見積を徴取する際は，提出された見積書の内容を反映して記入すること。
また，全ての一次下請予定者の見積書（押印あり）の写しを添付すること。
- (ケ) 植栽管理業務に該当しない警備の委託（業務）等については，元請負人又は一次下請負予定者に含めて記入すること。

ウ 様式3 労務賃金調書

- (ア) 入札者及び全ての一次下請予定者について記入すること。
- (イ) 職種欄に該当職種がない場合は，行を追加して記入すること。

7 植栽管理業務費内訳書の審査方法

審査は、開札後、落札候補者が提出した植栽管理業務費内訳書により行うものとし、追加資料の提出は認めない。ただし、発注者は必要と認めた場合には、入札者に説明を求めることができる。

(1) 次に該当する者は、失格とし、落札者としめないものとする。

ア 全般

- (ア) 6で記入を求める様式が改札時に提出されていない場合
- (イ) 4で規定する提出方法によらない場合

イ 様式1

- (ア) 入札者の住所、商号又は名称が適切に記入されていない場合、及び入札者の押印がない場合
ただし、電子入札システムにより提出する場合は、押印を不要とする。
- (イ) 当該業務の業務名・業務場所が適切に記入されていない場合

ウ 様式2

(植栽管理業務費の内訳)

- (ア) 当該業務の業務名・業務場所が適切に記入されていない場合
- (イ) 入札者の商号又は名称、建設業許可番号、配置予定技術者相当職の年収（万円）、及び所要工期（日数）が記入されていない場合
- (ウ) 設計図書に示す工事数量総括表に記載されている「費目・工種明細など」、「単位」、「数量」が漏れなく適切に記入されていない場合、及びそれらの「見積額」が記入されていない場合。
- (エ) 工事価格（工事価格が複数設定されている工事数量総括表においては、工事価格の合計金額）と入札金額が異なる場合
(下請負人及び見積額)
- (オ) 下請を予定しているが、全ての一次下請予定者の商号又は名称、建設業許可番号、配置予定技術者相当職の年収（万円）及び所要工期（日数）が記入されていない場合
- (カ) 下請を予定しているが、全ての一次下請予定者からの見積書（写し）の添付がない場合、一次下請予定者の押印が無い場合、又は具体的な工種・数量等を明示した見積となっていない場合
- (キ) 下請を予定しているが、一次下請予定者からの見積書に記入された工事価格と「下請負人及び見積額」に記入した工事価格が一致しない場合

エ 様式3

- (ア) 入札者及び全ての一次下請予定者（下請の予定がある場合）の会社名が記入されていない場合
 - (イ) 入札者及び全ての一次下請予定者（下請の予定がある場合）の該当職種の最低額及び最高額が記入されていない場合
- (2) なお、調査基準価格を下回る入札金額の場合は、低価格入札調査において上記(1)に加え、次の事項を確認する。

- ア 様式 1 の該当項目に回答があること、及びその回答により植栽管理における低入札価格調査制度事務取扱要綱第 10 条に定める低価格入札者と契約する場合の措置等の履行を予定していることが確認できること
- イ 一次下請予定者の見積書に基づき適正に計上されていること
- ウ 設計図書（仕様書等）に計上している設計数量（参考数量）を満足する数量に基づく見積であること
- エ 適正な見積（積算）に基づき工事価格が算出されていること

8 提出された植栽管理業務費内訳書の取扱い

- (1) 提出された植栽管理業務費内訳書の引換え、変更、撤回（取消）又は追加等は認めない。
- (2) 提出された植栽管理業務費内訳書は、返却せず他の入札関係書類と併せて保管する。
- (3) 提出された植栽管理業務費内訳書は、必要に応じ公正取引委員会及び広島県警察本部に提出する。
- (4) 提出された植栽管理業務費内訳書は、広島県情報公開条例（平成 13 年広島県条例第 5 号）に基づく開示の対象となる。

附 則

- 1 この要領は、平成 26 年 6 月 1 日以降に公告又は指名する業務から適用する。
- 2 平成 27 年 4 月 1 日改正については、平成 27 年 4 月 1 日以降に公告又は指名する業務から適用する。
- 3 平成 28 年 6 月 1 日改正については、平成 28 年 6 月 1 日以降に公告又は指名する業務から適用する。

植栽管理業務費内訳書

入札者 住所 _____
 商号又は名称 _____ 印
 業務名 _____
 業務場所 _____

○下請負人及び見積額の記入を要する場合は、全ての1次下請予定者からの見積書の写しを添付してください。

○次の全ての項目について、調査基準価格未満の入札となった場合を想定し、回答してください。

番号	内容	回答
1	植栽管理技術者が、現場代理人を兼ねないことの可否	可／否
2	当該競争入札の開札時に、引渡しを終わっていない低価格入札により落札した他の広島県発注植栽管理業務(平成26年5月31日以前に指名した業務を除く)の有無	有／無
3	当該競争入札の開札時に、引渡しを終わっていない低価格入札により落札した他の広島県発注植栽管理業務(平成26年5月31日以前に指名した業務を除く)がある場合には重点調査の対象となることの可否 ※ 2で「無」の場合は記入不要	可／否

○次の全ての項目について、重点調査の対象となった場合を想定し、回答してください。

番号	内容	回答
4	当該業務が完了し、県が引渡しを受ける日までの間、他の広島県発注植栽管理業務の入札に参加することが認められないことの可否	可／否
5	重点調査に関する資料について、開札後において提出を求めた際の提出の可否	可／否

